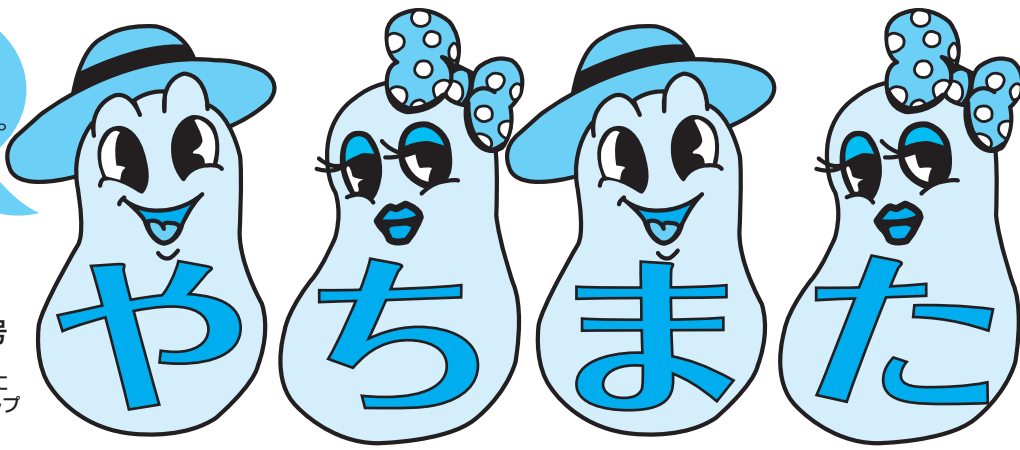




希望あふれる輝かしい季節になりました。

NO.778
平成29年
4月1日号

この広報紙は、環境に配慮したバージンバルブを使用しています。



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎ (043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
http://www.city.yachimata.lg.jp/
カタクリの花

人口の動き 3月1日現在 人口 71,806人 (前月比 -99人) 男 36,538人 女 35,268人 世帯数 31,084世帯

平成29年度 市税などの納期限

納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税
5月1日(月)		第1期		
5月31日(水)			全期	
6月30日(金)	第1期			
7月31日(月)		第2期		第1期
8月31日(木)	第2期			第2期
10月2日(月)		第3期		第3期
10月31日(火)	第3期			第4期
11月30日(木)				第5期
12月25日(月)		第4期		第6期
平成30年 1月31日(水)	第4期			第7期
2月28日(水)				第8期

みなさんに納めていただいている税金は、住みよい街づくりを推進するための貴重な自主財源となっています。市税や国民健康保険税に納め忘れがないか、もう一度ご確認ください。

市税などの納付に関するお願い

納期内納付をお願いします。市税などの納期限につきましては、お手持ちの納税（納入）通知書または納付書に記載してあります。今一度、納期限を確認していただき、納め忘れのないようお願いいたします。

納付は便利で安心な口座振替で。市税などの納付を口座振替にしますと申請された口座から自動的に引き落とされるため、納付に向く手間もなく、また、納め忘れもなく安心です。口座振替を希望する方は、最寄りの金融機関で手続きをしてください。

滞納した場合の対応。経済的に余裕があるにもかかわらず市税などを滞納した場合には、法律の定めにより、次のような処分を実施しております。

5月1日から病後児保育事業・子育て短期支援事業を実施します。病後児保育事業とは、お子さまが病気の回復期であり、家庭での保育が困難な場合や、保育園などに通園できない場合、お子さまを一時的にお預かりする事業です。

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費参加費 申申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

- 千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、千葉信用金庫、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉みなみ銀行、農業協同組合、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、ゆうちょ銀行（郵便局）

- ① 給与などの照会・差し押さえ
- ② 預貯金の調査差し押さえ
- ③ 動産、不動産の調査・差し押さえ
- ④ 国民健康保険税滞納者への対応

開設日 月々金曜日（土・日、祝日、年末年始を除く）

開設時間 午前8時30分～午後5時

利用定員 1日につき6人まで

利用者 八街市在住（原則）の生後6カ月～9歳までのお子さま

利用料金 1日 2,500円
4時間以内 12,500円
（食事代、おやつ代は別）

開設日 月々金曜日（土・日、祝日、年末年始を除く）

開設時間 午前8時30分～午後5時

利用定員 1日につき6人まで

利用者 八街市在住（原則）の生後6カ月～3歳未満までのお子さま

1日の利用料金 2歳未満 4,310円
2歳以上 2,360円
（食事代、おやつ代は別途かかります。）

子育て支援課 問い合わせ

☎ 443-1115
FAX 444-0815

